

令和7年度羽曳野市立図書館雑誌スポンサー募集要領

- 1.目的
 - ・図書館の雑誌購入費用をスポンサーとして確保する
 - ・図書館所蔵の雑誌を身近な広告手段として活用いただき、地域の事業活動を応援する
- 2.根拠 羽曳野市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱
- 3.期間 令和7年7月1日～令和8年6月30日（契約期間の延長あり）
年度途中の申し込みは随時受付する
- 4.費用負担 スポンサーが雑誌の購入代金をまとめて指定先に支払う
支払方法は、スポンサーと指定先とで協議する
- 5.対象雑誌 図書館所蔵の雑誌から選択する
- 6.配架場所 市内図書館より選択する ※ブックステーションコロセアムは除く
- 7.募集対象 企業、商店、組織・団体 ※個人は不可とする
なお、現在のスポンサーに対しては契約期間の延長を依頼する。
（雑誌スポンサー制度の実施に伴う贈与契約書第7条第2項に基づく。）
- 8.審査 羽曳野市広告掲載要綱による
- 9.告知 羽曳野市ウェブサイト、市広報、図書館だより、館内掲示等による
- 10.注意点 令和2年度までは、継続して支援いただけるスポンサーに対しても申請書を毎年提出いただき、覚書を締結していた。令和3年4月1日に改正した要綱を施行し、スポンサーが通知をすることで期間を延長できることとした。
- 11.その他 実施要綱による広告の掲出のほか、次のことも行う
 - ・スポンサー名を市内全図書館に掲示（通年）
 - ・市ウェブサイトの図書館のページにスポンサー名を掲載（通年）
 - ・スポンサー名を「広報はびきの」「図書館だより」に掲載（随時）